

平成28年12月定例会 建設企業委員会委員長報告

22番 西沢 利一でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

建設企業委員会に付託されました8件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第132号 平成28年度長野市一般会計補正予算のうち、歳出、第8款 土木費、第5項 土地区画整理費について申し上げます。

長野駅周辺第二土地区画整理事業は、本年11月末現在、仮換地指定率は96.1パーセント、建物移転については本年度に7棟の解体が完了し、建物移転率は97.4パーセントで、移転が必要な棟数は残り31棟とのことであり、平成30年度の事業完了に向け終盤に差し掛かっております。特に、都市計画道路栗田屋島線や駅南幹線のアンダーパスなどは、利便性の向上や交通渋滞の解消が期待されることから、市民から早期の整備が求められているところであります。

については、建物移転の交渉難航者に対しては、今後直接施行に至るまでに、粘り強く、また積極的に交渉に当たるよう要望いたしました。

併せて、ハード面の整備だけでなく、将来に向けた長野駅東口周辺のまちづくりの観点から、積極的に地元地域との関わりを持ち、東口周辺地域の活性化に取り組むよう要望いたしました。

次に、議案第169号 長野市権堂イーストプラザ市民交流センターの指定管理者の指定について、及び議案第170号 長野市城山公園ほか7施設の指定管理者の指定について申し上げます。

指定管理者の指定議案の審査に当たっては、担当部局から指定議案の参考資料に基づいて説明が行われているところでありますが、応募した申請団体名や候補団体

に関する情報、選定の理由など、より詳細な資料の提出と丁寧な説明が必要であることから、指定議案の資料及び説明方法について関係部局と協議し、改善を図るよう要望いたしました。

次に、上下水道局の所管事項について申し上げます。

水道料金の見直しについては、現在、上下水道事業経営審議会において審議しており、今後50年間の財政シミュレーションを基に、人口減少などの社会動向や経済情勢、将来に備えた建設資金の確保等を見据えると、水道事業の健全経営を継続するためには、平均改定率5.49パーセントの引上げが必要であるとの方向で審議会の意見がまとめられたとのことであります。

水道料金の見直しに当たっては、老朽管及び耐震化の現状と今後の長期にわたる更新計画など、水道料金引上げの必要性について、市民の理解が得られるよう、広報紙やホームページなどあらゆる機会を通じて、市民に分かりやすく、丁寧に説明していくよう要望いたしました。

最後に、各部局に共通して申し上げます。

工事請負契約の入札における積算誤りについてであります。

都市整備部所管の工事請負契約の入札において、積算誤りによる入札中止が発生したことについて、都市整備部からは、本市で起きた同様の事案に対する再発防止に取り組んでいる中、本市の入札事務への信頼を大きく損なうことになったことに対するおわびと、今回の問題を深く反省し、更なる再発防止の徹底と業務の信頼回復に努めていくとの発言がありました。

9月定例会での建設企業委員会委員長報告において、積算誤りに対する再発防止の徹底を図り、適正な業務の執行と市民の信頼回復に努めるよう要望したところでありますが、本事案が発生したことは誠に残念であります。

今後は、設計段階でのより実効性の高い方策を取り入れるなど、更なるチェック体制の強化を図るとともに、今後このような積算誤りが起こらないよう改めて再発防止の徹底に取り組むよう要望いたしました。

併せて、都市整備部では、本事案に関連して再度入札を行い、施工方法等を精査する中で、工期を延長することなく平成31年度までの工期内で完了させる予定との

ことではありますが、工事の施工においては、安全面に十分配慮しながら実施するよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。